

第 1 章 概況

第1章 概況

第1 相双地域の概況

1 地域の概要

相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

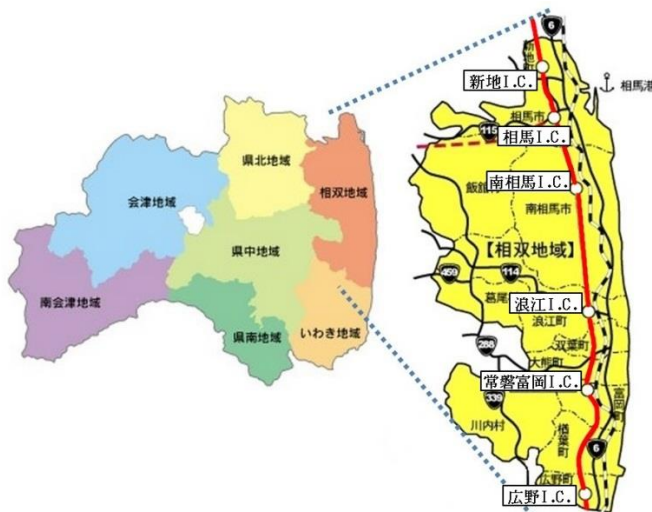
しかし、東日本大震災により沿岸部をはじめ、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域等の設定により多くの住民が避難を余儀なくされ、多数の市町村で地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が続いています。

安全で安心な生活環境の回復と住民帰還を進めるため、各市町村では放射性物質の除染が進められていますが、商工業では、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られていたものの、企業の地域内外への移転や休業・廃業の問題が生じております。また、農林水産業では、米、畜産、園芸作物、良好な漁場を生かした沿岸漁業が盛んでしたが、いずれも放射性物質により大きな影響を受け、現在、耕作できなくなった農地の復旧や、検査をしながら行っている沿岸漁業の試験操業など、再生の努力が続けられています。

さらに、物流機能の回復、人的・物的交流の拡大及び防災の観点から、中通りとつなぐ東西軸、浜通りを貫く南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港等の交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備も進められており、平成27年3月には、首都圏と東北を結ぶ常磐自動車道が全線開通し、交流人口拡大や産業振興に大きな期待が寄せられています。

相双地域には、県として廃炉を求めている福島第二原子力発電所が運転を停止している状況のままになっていますが、原子力に依存しない社会を目指し、太陽光発電や世界初の洋上風力発電など、地域全体で再生可能エネルギーの導入を進めています。

■相双管内図



(出典：「相双ビューロー」HP (相双地域へのアクセス))

2 人口

人口は、平成 27 年 9 月 1 日現在 177,052 人で、県全体の 9.19%を占め、平成 26 年と比較して 1,415 人減少しています。

年齢別の割合を見ると、年少人口（0～14 歳）が 11.9%（県 12.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 57.9%（県 59.1%）、老年人口（65 歳以上）が 30.2%（県 28.5%）で、県と比較して、年少・生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっています。

■管内市町村の人口等

（平成 27 年 9 月 1 日現在）

区分 市町村	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	年少人口 比率(%)	生産年齢人 口比率(%)	老年人口 比率(%)
相馬市	197.79	35,429	179.1	13.0	58.2	28.8
南相馬市	398.58	63,083	158.3	11.0	57.0	32.0
広野町	58.69	4,978	84.8	10.7	61.3	28.0
檜葉町	103.64	6,997	67.5	11.5	58.3	30.2
富岡町	68.39	13,965	204.2	12.3	62.2	25.5
川内村	197.35	2,548	12.9	8.2	53.1	38.7
大熊町	78.71	10,785	137.0	15.4	59.8	24.9
双葉町	51.42	6,024	117.2	11.8	56.8	31.4
浪江町	223.14	18,174	81.4	11.4	57.4	31.2
葛尾村	84.37	1,433	17.0	11.2	52.9	35.9
新地町	46.53	7,776	167.1	13.0	56.6	30.4
飯舘村	230.13	5,860	25.5	12.1	55.4	32.5
相双管内	1,738.74	177,052	101.8	11.9	57.9	30.2
福島県	13,783.74	1,926,425	139.8	12.4	59.1	28.5

（参考：「福島県現住人口調査 5 歳階級別」企画調整部統計課）

（ 「 「平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院）

3 震災被害

当地域では東日本大震災により、震災関連死を含めて約 3 千人もの住民が亡くなり、県全体の死亡者の 8 割以上を占めています。また、住家や公共施設の全半壊、JR 常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の被害によって、流通の大動脈が分断されるなど、地域全体が甚大な被害を受けました。

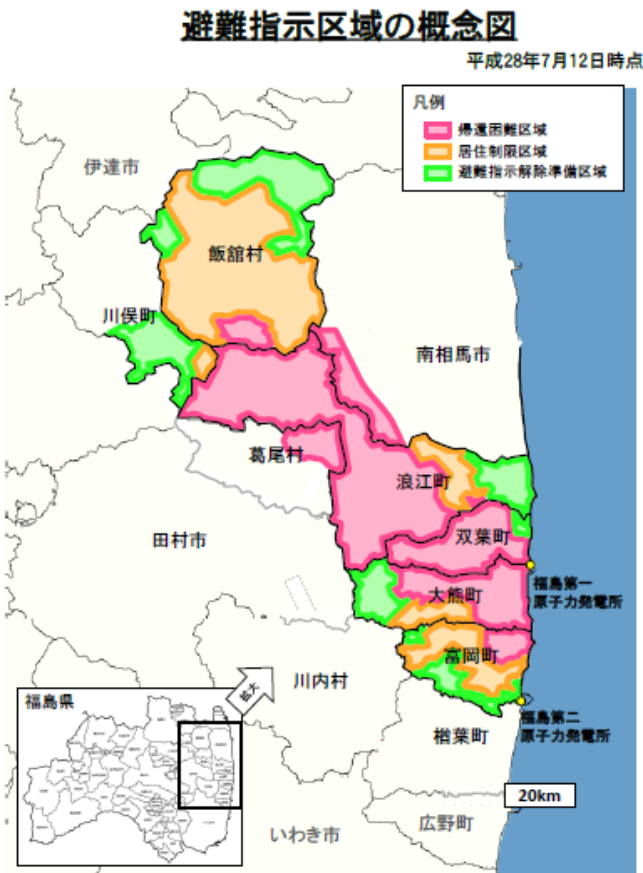
また、原子力災害による避難指示区域等の設定により、多くの住民が県内外への避難を余儀なくされ、一部の地域で指示が解除されましたが、現在も多くの地域で避難が続いています。

■管内市町村の震災被害（人的・住家）（平成28年7月4日現在）

市町村名	人的被害				住家被害（棟）		
	死者 死者数計	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
相馬市	486		4	7	1,004	833	3,397
南相馬市	1,122		2	57	2,311	2,332	3,643
広野町	46	1			160	593	3,244
楢葉町	140		2	3	147	1,184	300
富岡町	371				332	2,167	2,748
川内村	92			1	8	568	167
大熊町	126	1			61	95	16
双葉町	162	1		1	103	14	1
浪江町	566				755	1,449	111
葛尾村	38					31	1
新地町	119			3	439	138	669
飯館村	43			1		1	113
	3,311	3	8	73	5,320	9,405	14,410

（出展：「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1649報）」福島県災害対策本部）

■避難指示区域の概念図（平成28年7月12日現在）



（出展：首相官邸 HP）

第2 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。

(2) 保健所関連

ア 本所

年	内 容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室に名称が変更された。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和39年	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となった。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。

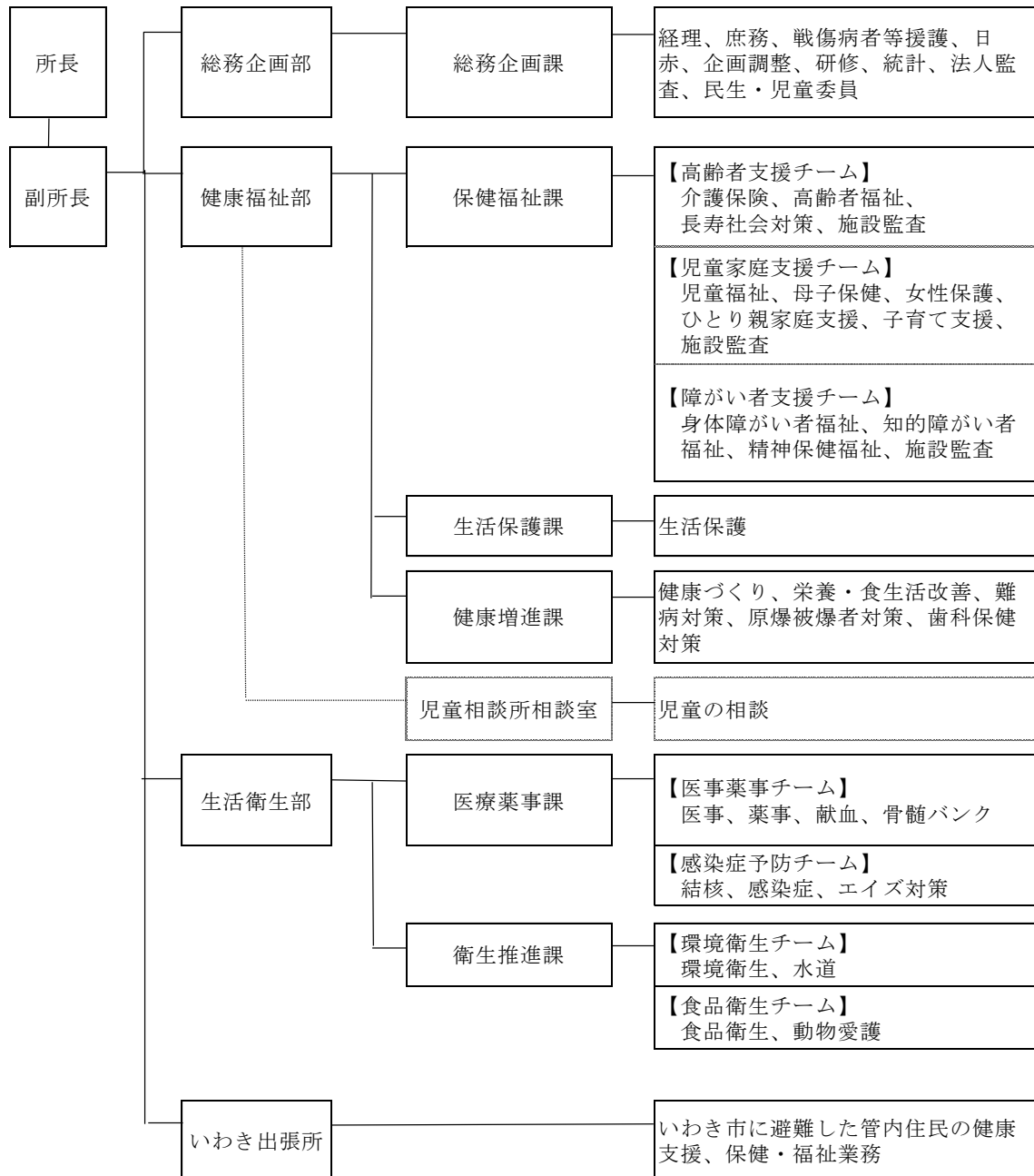
イ 浪江支所

年	内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設された。
昭和33年	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所が現在地（浪江町川添）に移転された。
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となった。
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所（福島市）に引継がれた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。

2 組織及び業務内容



3 職員配置状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

組織	職種	事務				技術								技労		常勤職合計	専門員	計		
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	看護技師	技能員				運転手	
所長		1															1		1	
主幹兼副所長						1											1		1	
総務企画部																				
部長		1															1		1	
総務企画課		課長	1														1		1	
		課員	4									1					5		5	
健康福祉部																				
部長		1															1		1	
保健福祉課		課長	1														1		1	
		高齢者支援チーム	チーム員		2								1					3		3
		児童家庭支援チーム	チーム員		3								2					5		5
		障がい者支援チーム	チーム員		3	(1)	(1)						2					5		5
生活保護課		課長	1														1		1	
		課員		2													2		2	
健康増進課		副部長(兼)課長										1					1		1	
		課員									2	1	3				6		6	
生活衛生部																				
部長									1								1		1	
医療薬事課		課長								1							1		1	
		医事薬事チーム	チーム員						2	1							3	1	4	
		感染症予防チーム	チーム員										3	1			4		4	
衛生推進課		副部長(兼)課長						1									1		1	
環境衛生チーム		チーム員						4									4		4	
		食品衛生チーム	チーム員					3	1	2				1			7		7	
いわき出張所																				
所長																	1		1	
次長																	0		0	
所員			2													4	6	1	7	
計		10	12	(1)	(1)	1	8	3	3	2	2	1	18	1	1	0	62	2	64	

() は兼務

4 平成 27 年度決算の概要

(1) 一般会計

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				2,611,680
	負担金			2,611,680
		民生費負担金		2,611,680
			児童福祉施設入所費負担金	2,611,680
		衛生費負担金		0
			公衆衛生総務費負担金	0
使用料及び手数料				189,300
	使用料			0
		行政財産使用料		0
			土地使用料	0
	手数料			189,300
		衛生手数料		189,300
			環境衛生手数料	189,300
財産収入				45,696
	財産運用収入			15,348
		財産貸付収入		15,348
			土地貸付料	4,500
			建物貸付料	10,848
	財産売払収入			30,348
		物品売払収入		30,348
			自動車売払代金	30,348
諸収入				17,570,459
	雑入			17,570,459
		雑入		17,570,459
			雑入	17,570,459
歳入合計				20,417,135

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			3,356,697
	総務管理費		2,763,621
		一般管理費	40,142
		人事管理費	2,405,660
		財産管理費	317,780
		諸費	39
	防災費		0
		消防指導費	0
	統計調査費		593,076
		厚生統計調査費	593,076

民生費		1,009,382,308
	社会福祉費	758,975,174
	社会福祉総務費	21,008,916
	障がい福祉総務費	730,563,909
	高齢福祉総務費	6,254,565
	介護保険費	1,070,484
	精神障がい者福祉費	77,300
	児童福祉費	215,990,831
	児童福祉総務費	26,345,591
	児童措置費	185,910,080
	母子福祉費	3,735,160
	生活保護費	34,416,303
	扶助費	34,219,232
	生活保護総務費	197,071
衛生費		35,316,724
	公衆衛生費	16,702,900
	公衆衛生総務費	5,759,368
	結核対策費	1,534,469
	予防費	1,992,982
	精神保健費	7,416,081
	環境衛生費	1,808,071
	環境衛生費	1,023,147
	食品衛生費	784,924
	保健福祉事務所費	12,884,719
	保健福祉事務所費	12,884,719
	医薬費	3,921,034
	医薬総務費	1,933,159
	医務費	1,548,822
	保健師等指導養成費	8,000
	薬務費	431,053
労働費		11,142,244
	雇用対策費	11,142,244
	緊急雇用対策費	11,142,244
歳出合計		1,059,197,973

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)			(単位：円)
款	項	目	決算額
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	5,020,270
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	5,020,270
		貸付金	5,016,370
		事務費	3,900
歳出合計			5,020,270